

令和 7 年 6 月 30 日

長野県知事 様

## 令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

|                                  |                                   |                             |
|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|
| 協定期間                             | 令和7年度                             |                             |
| 会 社 名                            | 株式会社 新津組                          |                             |
| 住 所                              | 〒384-1102<br>長野県南佐久郡小海町大字小海4399-1 |                             |
| 代 表 者 名                          | 代表取締役社長 新津 悟                      |                             |
| 業 種                              | 製造業 ・ 建設業                         |                             |
| 処 理 施 設<br>所 在 地<br>(処理施設を有する場合) | 施設名                               | 所 在 地                       |
|                                  | 施設なし                              |                             |
|                                  |                                   |                             |
| 担 当 部 署                          | 総務部                               |                             |
| 担 当 者 名                          | 井出博文                              |                             |
| 連 絡 先                            | T E L                             | 0267-92-2323                |
|                                  | F A X                             | 0267-92-2290                |
|                                  | 電子メールアドレス                         | Hirobumi2@niitsu-gumi.co.jp |
| ホームページアドレス                       | http://www.niitsu-gumi.co.jp      |                             |

## 1 産業廃棄物 3 R 実践方針

産業廃棄物 3 R 実践協定の目的を全社員で理解し、継続的に社員教育、協力業者教育を行うことでエコアクション 2.1 と同様に廃棄物削減、リサイクル率向上、一層の適正処理を図り、地球環境保全に積極的に取り組む。

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

|                                                              | 7 年度目標値       | 6 年度実績値       | 5 年度実績値       | 4 年度実績値       |
|--------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 総排出量の推移<br>( $\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$ )   | 7,836         | 9,043         | 5,534         | 6,512         |
| リサイクル量の推移<br>( $\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$ ) | 7,661         | 8,629         | 5,174         | 6,019         |
| 売上高の推移<br>(円)                                                | 6,500,000,000 | 7,044,830,000 | 7,416,752,000 | 5,087,012,000 |

### 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・産業廃棄物の分別を促進し、リサイクル率を維持しました。
- ・建築用木材は、可能な限りプレカット等により搬入前に加工し現場での端材の発生を抑制しました。
- ・梱包材は、納入業者に必要最小限に抑えるよう依頼しました。
- ・定例会で、社員に産業廃棄物の分別等の教育を実施しました。
- ・協力会社に対して新規入場者教育時に産業廃棄物の分別等の教育を実施しました。

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

| 製品（材料）種別 | 当年度目標値 | 過年度実績値 |        |        |
|----------|--------|--------|--------|--------|
|          | 7年度目標値 | 6年度実績値 | 5年度実績値 | 4年度実績値 |
| 再生骨材     | 98     | 97     | 97     | 96     |
| 再生合材     | 100    | 100    | 100    | 100    |
|          |        |        |        |        |
|          |        |        |        |        |
| 全 体      | 99     | 98.5   | 98     | 98     |